

平成24年（行ウ）第15号 東海第二原子力発電所運転差止等請求事件

陳 述 書

令和1年9月27日

住 所 水戸市...
〒310-0801 水戸市...
1-1-1

氏 名 魚住道郎  

水戸地方裁判民事第2部 御中

1 略歴

1950年10月16日生まれ(現在68歳)。

1974年3月 東京農業大学卒

1971年10月17日 日本有機農業研究会設立される。私は、1972年に、在学中に会員になりました。

1974年4月 新治郡八郷町(現石岡市)で就農。

1995年 日本有機農業研究会幹事。その後、同研究会は、2001年にNPO法人になり、同時に私は理事になりました。

2018年 NPO法人日本有機農業研究会理事長

2 私のプロフィール～有機農業50年と放射能汚染～

私はいのちを大事にしたいと考えている農家の一人です。

私は、今で言う新規就農した農民です。私は、もともとサラリーマンの家庭で育ちました。私は、1950年、山口県下松市という、瀬戸内海の一工業都市で生まれました。私の父は、日本石油の社員でした。その後、父の転勤に従い、小学校3年生の時から高校卒業後、大学に入学するまで、神奈川県横浜市に移り、18歳まで暮らしました。

1969年、私はそのころ、浪人生活をしていましたが、そのとき、私に大きな転機が訪れたのです。私は、将来は工業系の進路を考えていましたが、伊藤正孝氏(当時朝日新聞記者、のちに朝日ジャーナル編集長)のアフリカのピアフラの帰国報告を朝日講堂で聞いたことで、将来海外での農業技術支援ができる人間になりたいと考えました。この時の伊藤さんの話の中で、私たちが戦後の平和の中で、近代生活を謳歌しているとき、アフリカでは内戦と飢餓の中で苦しんでいる人たちがたくさんいることを知り、衝撃を受けました。私は、国民が平和で誰でも空腹なしに食べられる国を作ることに協力したい、と強く思うようになりました。そして私は、農業を志すようになり、東京農大の農業拓殖科に1970年入学しました。この学科は、発展途上国に対する農業支援をすることを主に学ぶ学部でした。

大学1年生の時、私は、レイチェル・カーソンの「沈黙の春」を読み、化学物質が生命に与える悪影響を考えるようになりました。そのころ、連日のように新聞報道ではDDT、BHCなどの有機塩素系農薬や水銀の汚染が、母乳や毛髪にも及び、この先の人々への警告が発せられており、第二次世界大戦後の工業、農業のありようが地球規模で問われていました。そのようなとき、友人からアルバート・ハワードという研究者が書いた「農業聖典」という本を紹介されて読みました。この本の中には、「作物の健康は、化学肥料や農薬によって作られるものではなく、堆肥や発酵させた有機物由来の腐植によって健全さが

作られ、家畜の健康も作られる」ということが訴えられていました。家畜の健康も人間の健康も、健全な作物を食べて初めて維持される、ということが訴えられていました。この本が、私の有機農業の原点となりました。この本を読んだ後、私は、有機農業が本当にできるかどうか、確認してみたいと思い、神奈川県厚木市で、早速、1反5畝の畑と3反の田を借りて、有機農業の実践してみることにしました。4年間、この田畑でいろいろな野菜やコメを作ったことで、その結果、この実践の中で、「有機農業は、行ける!」、という確信を持ちました。

一方、大学に入学したその年の春、大学の図書館で、アサヒグラフを読んだところ、「水俣病特集」が載っていました。桑原史成さんの写真が載っていました。有機水銀という化学物質がどんなに人間の身体に悪影響を与えるのかを目の当りにして、衝撃を受けました。私は、現地に行って、この目で被害の状況を見なければと思い、飛び入りで1970年7月、「水俣巡礼団」(団長・砂田明さん)に参加しました。田子の浦、大阪の万博会場、広島原爆記念館、炭鉱の村等を経て、熊本、水俣に行きました。実際に水俣病の患者さんに会い、自分のそれまでの人生と同じ時代に、有機水銀に冒されたこのような人たちが未だに救われずにいるという現実を見せつけられ、同時代を生きてきた人間として恥ずかしい思いをしました。その後、私は、同年8月、水俣の患者さん家族にお世話になり、漁の手伝いをさせてもらいました。裁判に立ち上がった当時の貧しく、著しい病苦に苛まれる生活の日常を垣間見たことが、私の生き方を決定づけました。その後、水俣の患者の人たちとの交流は、現在も続いています。

自分がそれまで学ぼうとしていた近代農学。戦後の食糧増産に貢献したチッソ、昭和電工といった化学メーカーが水俣病事件を起こす。これまでこのような矛盾を知らないでいた自分に、そして、水俣病事件はすでに過去のものとしてしか認識していなかった自分に恥じました。農薬や化学肥料、様々な資材を活用し、機械化で食糧難、飢餓を救いたいと考えていた私にとっては、農学・農業を根底から問い直さなければならなくなったのです。

3 有機農業の本格的な実践

以上のような出会いがあったことで、私の生き方は、あるべき農業とその社会を探究することだと定まったのです。まず、私たちが暮らす日本農業を安心して食べられる作物を生産する場に立て直すためにはどうしたらよいかと考え、農薬や化学肥料を用いなくても生産できる「有機農業」を広め、多様な生物が生きて行けるような取り組みを、生産者と消費者とが共に支え合いながら今日まで約50年やってきたのです。

さて、私が厚木で有機農業の実践をしていた時、「卵の会」という会の人たち

と知り合いました。この会は、その当時、飼料添加物や薬品を加えないで作られた卵を買って食べることを目的としていました。その当時、この会は、栃木県宇都宮市の養鶏場から卵を買っていましたが、その養鶏場が通常の養鶏場になってしまうことになったことから、どこかに、新たに、飼料添加物や化学薬品を使わない養鶏場を造ろうとしていました。そして、この会の人たちが、八郷に農場を造ろうとしていました。その時に、私に、八郷に農場を造らないか、という声がかかりました。

私は、大学卒業後、八郷に住み込んで、本格的に、農場専従者として働くようになりました。その後、私は、1980年末に、町内に一農家として独立し、現在に至っています。

これまで、私が、魚住農園で作ってきた作物は、ジャガイモ、玉ネギ、ニンジン、サトイモ、サツマイモ、ヤマトイモ、ネギ、冬瓜、カボチャ、キュウリ、マクワウリ、縞瓜、茄子、ピーマン、トマト、唐辛子、大豆、インゲン、エンドウ、小豆、ササゲ、落花生、大根、ゴボウ、ホウレンソウ、小松菜、青梗菜、京菜、春菊、レタス、キャベツ、ブロッコリー白菜など、様々な種類に及びます。

野菜は、同じく農場内で飼っている鶏(上記のとおり、飼料添加物や薬品を加えないで育てている鶏です)の鶏糞(鶏の餌の中に雑草も入れます。これは、餌の中に緑のものを入れて、健康を保つのです。このような青物を入れることにより、鶏は落ち着くし、悪臭もしないようになるのです)で堆肥を造ります。鶏舎の中には籾殻、落葉(周田の山林から、クヌギ、コナラ等の落葉広葉樹の葉を熊手で集めます)、雑草などを入れます。このようなものが入った状態で、鶏舎の中で一次発酵して、堆肥ができます。次に、鶏舎から堆肥を取り出して、堆肥舎に2~3か月積んで置き、その間3~4回切り返し(発行がうまく行っているところと行ってないところを均一化し、また空気を入れて発酵を促進させます。この途中で様々なガスが出ますが、有害なガスを分解させたり、排出させたりするという効果もあります)を行い、二次発酵させます。二次発酵までさせた堆肥を、畑に使います。この二次発酵の時、発酵熱で雑草の種を殺します。また、上記の落葉は、主に冬場に集めて、コンテナに入れて保存しておきます。春先、この落葉を踏み込み、温床に使います。温床枠の中に落葉を広げ、軽く踏み固め、そこに米糠を入れたり、発酵途中の堆肥を入れたりして、層を作りながら積み上げておきます。そうしておくで、熱が出て、分解が進んでいくのです。また、この熱が出る落葉を熱源として、その上に、春先に野菜の苗床を置きます。その後1年間、落葉をそのままにしておくと、カブトムシやクワガタムシ等の昆虫の幼虫が食べて分解が進みます。その翌年の春先に、この落葉で作った腐葉土をポットに入れたりトレイに入れたりして、そこに野菜の

種を蒔きます。このように、私たちの有機農業にとって、クヌギ、コナラの林は、非常に大切なのです。

また、鶏を平飼い(2間×3間の鶏舎の中に70羽前後の鶏を入れています。床は土になっており、そこに籾殻、落葉をしいています。雄も3羽くらい入っていますので、卵は有精卵です)して、2年くらい卵を採り、その後は、鶏肉として販売します。

ところで、1996年から、家畜・家禽の餌として、遺伝子組み換え作物が出回るようになりました。この作物は、抗生物質耐性遺伝子を組み込まれています。このような作物を食べる動物やさらにそれを食べる人間は、次第に医療上で用いられる抗生物質が効かなくなってしまうという懸念があります。従って、人間の健康を最優先に考える私たちの農業としては、そのような抗生物質耐性遺伝子を用いた飼料は使うことは、到底容認できません。そもそも、国際有機農業運動連盟(International Federation of Organic Agriculture Movement)という団体が定めた世界水準の基準でも、有機農業の定義の中で、遺伝子組み換え作物は使ってはならないものとされています。

私と同じように、有機農業を推進している生産者は、我が国にも世界中にもたくさんいます。茨城県内にも300戸くらい、日本全国だと1万2000戸くらいいます。わが国ではまだまだ少数派ですが、若い人たちの関心が集まっております。また、ヨーロッパでは、近年、次第に増えています。将来の世代を担う人たちが、自分たちの世代やそれに続く未来の世代の健康に強い関心を持つのは当然のことだと思います。

現在、私の農園は、妻と長男夫婦と孫二人の二世帯家族で、約3haの田畑を耕し、鶏600羽を飼育して、有機農業を営んでいます。私の農園では、一般消費者約100世帯の人たちに直接宅配しているほか、2か所の保育園に農作物を送っています。私のお客さんは、最初は、卵の会の人たちの繋がりを買ってくれたほか、その人たちが声をかけてくれて、初期の私を支えてくれました。現在のお客さんは、松戸や足立区等の有機農業に関心のある人たちなどです。一般の小売店には現在のところ、出してはいません。

4. 福島第一原発事故による汚染とわたしたち

私は、福島第一原発事故が起こる前から、原発の危険性には関心がありました。1980年代後半に、真壁町で、放射性廃棄物最終処分場を造るための岩盤調査が始まったことがありました。これは、当時の真壁町長が誘致したものです。清水建設と我孫子市にある電力中央研究所が試掘を始めたのです。この時、真壁町の五所駒瀧神社の神主の櫻井さんが、「魚住さん、核のゴミの基礎実験が始まっているんだけど、知っていますか?」と言ってきたのです。この時私

は、「筑波山麓原発をなくす会」という団体を立ち上げました。この団体でやったことは、アメリカの先住民のホピ族の人が、反原発を訴えに日本に来たとき、石岡を通過する際に、一緒に伴走したりしたことや、泊原発に燃料を運び出すときの搬出阻止行動をしたことなどです。

私は、チェルノブイリ事故などの経験もありましたので、原発は絶対に事故を起こすものだと思っていました。また、原発からは常に温排水が排出されており、これも環境を破壊する元凶だと思っていました。

しかし、多くの国民は、日本の原発は多重の安全対策が施されているから、日本では、ソ連やアメリカのようなメルトダウンなどの事故は決して起こらないと信じこまされていたのです。

そのような中で、2011年3月11日、私たちはあの巨大地震・津波に見舞われた福島第一原発の事故に遭遇したのです。

2011年3月11日には、私は、福井県にいました。日本有機農業研究会の大会があったのです。私は、その日の夜はテレビにかじりついており、関東はひどいことになっていると思い、直ぐに帰らなければ、と思いました。3月12日、何とか東京に帰りつき、松戸のお客さんから車を借りて、魚住農園に帰ってきました。この時には、福島第一原発1号機が爆発していましたが、そのことは知りませんでした。その後、3月14日ころ、福島第一原発で爆発事故があったことを知りました。福島第一原発では、原子炉が次々と水素爆発を起こしており、制御不能の状態にあるということが分かりました。この報を耳にしたとき、私は、一体全体どうしたらいいのか、身動きすることもできませんでした。

私は、もう、田畑を耕すことができないだろうと思い、その3月14日の日だったと思いますが、これまでのお礼として、たまたま不織布をかけていた畑の野菜を選んで、地元の消費者に、配って回りました。そして当時独身だった長男を和歌山の知人宅に一時避難させましたが、私たち夫婦は、鶏を飼育していることから、ここを離れることはしませんでした。

因みに、私は、真冬の寒さ対策のために、福井に行く前から、野菜に不織布をかけていました。3月29日に試料採取が行われ、3月31日に測定が行われたハウレンソウ(不織布の被覆なし)の測定結果では、ヨウ素131、セシウム134、137の合計が2400Bq/kg(3/15汚染時推定では6400Bq/kg)という汚染があることも判り、これらのものは処分せざるを得ませんでした。このハウレンソウは、不織布をかけて置かなかった場所です。しかし、不織布をかけて置いた場所でも、ヨウ素131、セシウム134、137の合計で、1741Bq/kgくらいはありました。冬越しの野菜の上にも、田畑にも、野山にも、容赦なく放射能が降り注がれていたのです。

農家にとって田畑は生活の基盤であることは言うまでもないことですが、消費者にとっても生命の基盤です。私たちは植物や動物の生命をいただくことでしか生きていくことができないからです。農林水産の現場は、全国民の生命を支え、生命を将来に健全につなげていくために不可欠な、代替不可の空間領域であり、全国民の共有財産です。それゆえ、それを一部の企業や政府が私物化したり、放射能汚染物質等の有害物質のたれ流しを放置することは決して許されるものではありません。

しかし、私の田畑も福島第一原発からの放射能で汚染されたのです。言うまでもないことながら、放射能で汚染されたのは、私の田畑だけではなく、福島県内や、県外であってもホットスポットとなった場所は、非常に強い汚染がされました。

私は、福島第一原発事故後、何度も福島県に足を運びました。二本松市、三春町、相馬市などに、有機農業をやっている仲間がいたので、その人たちを応援もしました。また、福島県に足を運ぶたびに、広大な地域が無人の町となり、ゴーストタウンのようになっていることを目にしました。また、それまで農家の人たちが何代にも亘って、営々と土づくりをしてきた田畑が荒れ放題となっている様子も目にしました。除染と称して、それまで作られてきた大切な田畑の土を撤去する作業も目にしてきました。福島では、もう農業を続けられないと見切りをつけ、他に農地を求めた人もいます。茨城でもしかりで、農業への絶望感から農業を断念した人も出ました。

原発が事故を起こすと、地域に住んでいる人たちにどのような被害が及ぶのか、農地がどうなってしまうのか、正に百聞は一見に如かずです。私は、裁判官の皆さんに、是非、福島第一原発事故の現地に行き、その目で被害の実態を見ていただきたいと申し上げてきたところです。

茨城県においても、2011年4月ころから、県は、野菜の種類ごとに、出荷規制をするようになりました。

3月11日以降、私は、畑にあったものでも地面に埋まって、放射線の影響が少ないと思われた物を、消費者に出しました。しかし、葉物は全部処理しました。その後、新たに畑に種を蒔いて育てたところ、意外にベクレルは低いものでした。私は、1mくらいの深さの耕盤を破碎し、持ち上げることができる心土破碎機で、深く耕し、下の方の土を上を持ち上げて、表土にロータリーをかけて希釈するというのをやりました。その結果、放射能のレベルは、2～3割程度の低減効果がありました(7～8割のレベルになりました)。

また、私が実験したところでは、有機農業を行った場合、普通の栽培の仕方をした場合と比べて、セシウムが作物に移行する割合が低いということが分かりました。しかし、そうはいつでも有機農業であってもセシウムを到底0にす

ることにはならず、低減効果は、上記の2~3割くらいにしかならないと考えられます。その上、周囲の山林から新たな汚染が農地に降り注ぐこととなります。

また、それまで有機農業をしている農家と契約し、直接野菜や米などの農産物を食べ続けていた人たちの中にも、放射能による健康被害を懸念して離れていった消費者も少なからずいます。特に、妊婦さんであったり、小さい子どもを育てている若い消費者の人々は敏感でした。農作物の放射能検査をして、それがたとえ検出限界以下であっても、いったん放射能による汚染があると思われるってしまった場合、なかなか、その汚染された農地から穫れた野菜に対する信頼を復活させることはできないようです。放射能は遺伝子を傷つけるだけでなく、人と人との信頼関係までズタズタにしてしまったのです。

そして、福島ばかりか、茨城においても、農家のおじいちゃんおばあちゃんが自家用に作った野菜を、若夫婦は、その子どもに食べさせないなどという話が各所で聞かれますが、これはウソではなく、本当の話です。それほどまでに放射能への不安は、これから先を生きていく若者にとって重要なことであるということです。

私は、二度とこのような原発事故を起こしてはならないとの強い思いから、この東海第二原発運転差止の訴訟に、原告として加わったのです。

5. 東海第二原発が事故を起こした場合に発生する被害

私の自宅及び農場は、東海第二原発から約50kmの距離にあります。福島第一原発と、未だに帰還困難区域となっている浪江町津島地区との距離とほぼ同じです。50kmの距離が離れていても、東海第二原発が事故を起こし、放射能のプルームが流れ込めば、人も住めない、当然のことながら、農業を行うことは一切できない土地になってしまいます。

既に述べたように、私は、年間を通じ、毎週消費者約100世帯と保育園の給食に、農業を用いない有機栽培の野菜や食べものを供給しています（また、月1回、福島県相馬市の保育園へも野菜を提供しています）。そのために、約3haの畑には、きめ細かに野菜を作っていて、ほぼ毎日のようにすべての畑で作業をしています。雨の日も風の日も、熱中症をおこしかねない暑い日も、また厳しい寒さの中で労働をし続けています。腰をかがめての草取りや収穫もあれば、泥で汚れた野菜を調整するときもあります。農家は、このように、田畑の地面の上で仕事をするのです。

東海第二原発が事故を起こした場合、仮に放射能のプルームから外れたとしても、相当の量の放射能が私の家や農地に降り注ぐことは確実です。農家は、上記のように、田畑の地面の上で仕事をするのです。この場合、地面から直接

の被ばくもあれば、土ぼこりも吸い込むことになります。正に、放射能汚染の真っ只中で働いているのです。

そもそも、私たち農家にとって、田畑という生産基盤を移動すること、避難させることは出来ません。福島では、上記のとおり、除染と称して田畑の表土をはぎ取っていますが、汚染濃度の高いところでは、田畑の表土を削り取って除染しても、周囲が山林で囲まれているところでは、そこからの放射能の継続的汚染があり、効果のほどが疑われているところもあります。

そもそも農家にとって表土とは、長い年月をかけてよりよい作物を育てていけるように誰もが額に汗を流して堆肥や緑肥を入れ、土作り(=土壌の肥沃化)をして作り上げてきたものです。それはその時の一代限りのものではなく、先代から受け継ぎ、また後代に譲り渡してゆくもので、あの福島第一原発事故の影響は、農地の表土を根本的に破壊してしまうことになったのであり、後々の代まで大きな傷跡を刻みつけたものといえます。東海第二原発が事故を起こした場合、私の農地はもとより、茨城県内の広範囲の農地が、極めて大きなダメージを受けるのです。

そして、私は、既にこれまで述べてきたように、人々に安心して食べることができる野菜を提供しようと、有機農業に取り組んできました。有機農業は、農地を作るために、人が汗水を流すだけではなく、周囲の山林、昆虫、微生物等まで含めた、良好な環境が存在し、継続していくことを必要とするのです。原発事故によって飛散する放射性物質は、農地ばかりか、周囲の山林や川や湖にも降り注ぎます。農業経営を行っていく基盤となる地域全体を破壊してしまうのです。

東海第二原発が事故を起こした場合、私は、この石岡の地で、農業を続けていくとはできないでしょう。私ばかりか、私の農業後継者は、誰もいなくなるでしょう。否、農業を主幹産業としている茨城県の農業全体が破壊されてしまうでしょう。

6. 福島原発事故を経験した私たちがなすべきこと

つい先日、福島第一原発事故の責任を問う刑事裁判の判決が出て、東電の当時の責任者である三人の被告に無罪判決が出されました。裁判長は、判決の中で、「当時、原発は絶対的な安全性は求められていなかった」との趣旨を述べていました。では、福島事故を体験したあとは一体どうなのでしょう。今再稼働している原発は絶対安全であるから再稼働を認めるということでしょうか。否、再び大事故を起こすかもしれないが、国の政策だから諦めなさいと被害者に、国民に納得させたいと思っているのでしょうか。あの福島原発事故を経験した以上、事故は必ずや起きるので、絶対的安全を国民に保障するのであれば、

原発の再稼働は許可できないと判断枠組みが変わったと解釈されるべきです。

日本の原発は多重の安全対策がとられているから絶対安全であるという安全神話を鵜呑みにさせられてきたことが、福島原発事故でバケの皮がはがされたのです。現行の原発はあの安全神話の上に設計され建造されたものであるゆえ、規制庁の新基準が適用されようが、基本的に従来型を容認するものであるし、特に東海第二はこれまでも事故率も高く、老朽原発であることは間違いないので、到底再稼働は認められません。

いずれにせよ、私は、東海第二原発で何らかの原因で重大事故を起こせば、茨城県内はもとより首都圏に不可逆的壊滅状況を生じさせることにあると思っ

て裁判に立ち上がりました。

ところで、熊本水俣病事件は1956年に水俣病患者が発見され、大きな社会問題になりましたが、チッソの工場排水中の水銀が原因物質として疑われていたにもかかわらず、国がその原因究明と予防措置をとらなかったことから、同じ製造工程を持つ昭和電工の阿賀野川鹿瀬工場でも同様の事件＝新潟水俣病を起こすことになってしまいました。早期に予防措置をとっていさえすれば、第二水俣病は防げたはずで

す。熊本でも新潟でも水俣病患者の苦しみと生活は今日も続いており、その後の裁判も続いています。

それは原発にも言えることです。水俣病事件の歴史を教訓にするならば、二度と原発事故を起こしてはならない。それが福島原発事故でなくなった方々、苦しんできた方々への償いであろうし誓いではないでしょうか。また後代の人々への償いでもあるでしょう。今現在が第二の福島原発事故前夜であることを誰もが胸に刻まなければならないと思います。

裁判官のみなさんの良心に基づいた判断を願うものです。